

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	テスホールディングス株式会社
【英訳名】	TESS Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 一樹
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-6308-2794
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 平倉 正章
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-6308-2794
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 平倉 正章
【縦覧に供する場所】	テスホールディングス株式会社 東京オフィス （東京都中央区八重洲一丁目3番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期連結 累計期間	第15期 第2四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高 (百万円)	16,610	15,068	34,415
経常利益 (百万円)	2,501	1,458	5,518
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,560	865	3,592
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,752	1,165	3,935
純資産額 (百万円)	26,249	41,939	28,340
総資産額 (百万円)	98,169	110,027	94,089
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	22.18	12.29	51.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	22.10	12.27	50.88
自己資本比率 (%)	26.64	37.99	30.02
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,259	1,324	13,827
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,029	3,413	16,029
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,708	13,308	5,192
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	18,504	22,440	11,026

回次	第14期 第2四半期連結 会計期間	第15期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.30	8.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2023年6月30日付で一部コミットメント型ライツ・オファリングに基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。前連結会計年度の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込が行われたと仮定した株式数で、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社における異動については、当第2四半期連結会計期間において、新たに合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合を持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

(4) エネルギーサプライ事業に関するリスク

大型バイオマス発電事業に関する投資

当社グループは、2021年9月に株式会社伊万里グリーンパワーの全株式を取得し、当社の連結子会社としております。同社は、佐賀県伊万里市において発電出力約46.0MWの大型バイオマス発電の事業化に向けた開発を行っており、本書提出日現在、当社グループ単独にて事業化推進を図ることとし、総額320億円の設備投資を計画及び実施しております。

当社グループは、当該プロジェクトにおいて、発電所建設に際しては、綿密な設計計画を作成した上で外注事業者と工事請負契約を締結しており、プラント建設工事の一部を当社の連結子会社であるテス・エンジニアリング株式会社が担っております。なお、当該バイオマス発電に用いるPKS（パーム椰子殻）燃料の近年における調達価格の高騰に対しては、複数のサプライヤーからの購買に加え、インドネシアでPKS燃料販売を行う当社の連結子会社であるPT INTERNATIONAL GREEN ENERGY（本社：インドネシア）において構築したPKS燃料の調達・販売のためのサプライチェーンを利用した自社安定調達を推進することにより、当該開発プロジェクトの収益性確保を図る方針であります。また、開発にかかる資金調達については、2023年6月21日開催の取締役会において実施を決議した「一部コミットメント型ライツ・オファリング」による調達資金に加えて、金融機関からのシンジケートローンによる対応を進めております。

近年、国内におけるPKS燃料調達価格は、燃料価格の高騰、海上輸送運賃の上昇及び円安等により過去最高値水準で推移しております。燃料価格変動リスクを踏まえた当社グループの試算において、適用される固定価格買取期間（約19.5年）に亘り調達価格が現在の最高値水準で推移したと仮定し、一定の長期為替予約を想定した場合のプロジェクト損益については、期間前半は金利及び税負担等もあり赤字が継続、期間全体では黒字を確保するものの利益水準は低位に留まるものと予測されます。なお、当社グループは、外部調査会社の見解をも踏まえ、将来においてPKS燃料価格は需給バランス改善等により一定程度の落ち着きを取り戻してくるものと想定しているほか、現在開発中のEFB燃料利用によるコスト低減も視野に入れたプロジェクト運営を検討しておりますが、必ずしも当社グループの想定通りに推移する保証はありません。

なお、上記取組みにかかる長期為替予約については、2023年12月末時点において複数の金融機関と総額491百万米ドルの為替予約を締結しております。引き続き、複数の金融機関と為替予約の対応を進めておりますが、予約実行時に設定される為替レートや予約金額の状況によりプロジェクト損益は変動する可能性があります。また、長期為替予約にかかる会計処理についてヘッジ会計の適用を検討しておりましたが、本長期為替予約については原則処理を適用することとなったことから、為替変動に伴うデリバティブ損益を通じて当社グループの各期の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このように当社グループは、バイオマス燃料調達やその他のプロジェクト推進に影響を与える各種要因を注視しつつ収益性確保及び資金調達等に努めていく方針であります。今後、建設工事におけるトラブルの発生、燃料調達における著しい価格高騰又は調達困難、開発資金にかかる資金調達の不調、金利の変動、その他の予期せぬ事態により、当該プロジェクトの大幅な遅延や中断、収益性の著しい低下等が生じた場合、収益面の悪化が生じるほか、当該投資や発電所設備等の資産にかかる減損損失の計上が必要となる等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(バイオマス発電事業の概要)

発電事業者名：株式会社伊万里グリーンパワー

発電所名：佐賀伊万里バイオマス発電所（仮称）

発電容量：約46.0MW

想定年間売電電力量：約312,000,000kWh/年（初年度想定）

固定買取価格：24円/kWh（一般木質バイオマス）

運転開始：2025年5月（予定）

当社グループの出資状況：議決権所有割合100%

当社グループの関与状況：EPC、アセットマネジメント業務、オペレーション&メンテナンス業務、燃料供給業務

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の5類感染症への移行に伴い感染対策が緩和されたものの、世界的な資材価格やエネルギー価格の高騰、ウクライナ情勢の悪化、円安による影響等、依然として景気の先行きの見通しが難しい状況が続いております。

当社グループが事業を行うエネルギー業界においては、2015年の国連による持続可能な開発目標（SDGs）（1）の提唱や、パリ協定（2）締結を契機に、引き続き世界的にエネルギーの脱炭素化に向けた取り組みが加速しております。日本においても、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画（3）では、2050年カーボンニュートラルの実現と、2030年度の新たな温室効果ガス排出削減目標（2013年度比46%削減）の達成に向けたエネルギー政策の道筋が示されました。徹底した省エネルギーの更なる追求が求められると共に、2030年には国内電源構成に占める再生可能エネルギーの割合を36～38%程度（2021年度は20%）にする目標が掲げられております。更に、2023年2月にはGX実現に向けた基本方針（4）が閣議決定され、エネルギー安定供給の確保を大前提とした脱炭素への取組方針が示されました。

このような外部環境の中、当社グループは、「Total Energy Saving & Solution」の経営理念のもと、「再生可能エネルギーの主力電源化」「省エネルギーの徹底」及び「エネルギーのスマート化」の3つの事業領域に注力しながら事業を展開しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は15,068百万円（前年同期比9.3%減）、営業利益は1,765百万円（前年同期比39.6%減）、経常利益は1,458百万円（前年同期比41.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は865百万円（前年同期比44.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 （注）1	合計 （注）2
	エンジニアリング事業	エネルギーサプライ事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	414	7,624	8,038	-	8,038
一定の期間にわたり移転される財	5,217	1,812	7,030	-	7,030
顧客との契約から生じる収益	5,632	9,436	15,068	-	15,068
外部顧客への売上高	5,632	9,436	15,068	-	15,068
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,312	-	2,312	2,312	-
計	7,945	9,436	17,381	2,312	15,068
セグメント利益又は損失（ ）	75	1,623	1,547	217	1,765

（注）1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれております。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント間取引には、当社の連結子会社であるテス・エンジニアリング株式会社が、同じく当社の連結子会社である合同会社熊本錦グリーンパワーに向けて行った「錦町2 MW木質バイオマス発電所（熊本県球磨郡錦町、発電容量約2.0MW）」と株式会社伊万里グリーンパワーに向けて行った「佐賀伊万里バイオマス発電所（仮称）（佐賀県伊万里市、発電容量約46.0MW）」のEPC（Engineering：設計、Procurement：調達及びConstruction：施工）が含まれております。

1) エンジニアリング事業

(受託型)

省エネルギー系設備における顧客の省エネ、コスト低減、環境対策等のニーズに応じたエンジニアリング、再生可能エネルギー系設備の一部における、顧客取得のFIT認定(5)やFIP認定(6)を活用した発電施設や自家消費発電設備のエンジニアリング等、顧客からEPCを受託する形態であります。

当第2四半期連結累計期間においては、脱炭素化への取り組み、BCP対策としての安定電源確保、使用エネルギーの効率化による省エネルギー、再生可能エネルギーへの取り組み等、顧客ニーズに応じたソリューション提案を行った結果、コージェネレーションシステム(7)のEPC、燃料転換設備(8)のEPC、ユーティリティ設備(9)のEPC、国内の産業用太陽光発電システムのEPC、バイオマス発電システムのEPCによる売上を一定の期間にわたり収益を認識する方法に従って計上しております。

なお、これらEPCの内、産業用太陽光発電システムのEPC9件(発電容量合計約11.9MW)及びユーティリティ設備のEPC1件につきましては、当第2四半期連結累計期間において工事が完了しております。

(開発型)

当社グループが用地取得(又は賃借)、許認可及び権利等の取得、EPC等を主体的に関与し、開発に関する一連のソリューションを顧客に提供する形態であります。

当第2四半期連結累計期間においては、当社グループが開発型案件としてEPCを行った福岡みやこメガソーラー発電所について、運開後の保守に関連する工事による売上を計上しております。

以上の結果、エンジニアリング事業につきましては、売上高は7,945百万円(前年同期比8.3%増)、セグメント損失は75百万円(前年同四半期はセグメント利益514百万円)となりました。

2) エネルギーサプライ事業

(再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電)

当第2四半期連結会計期間末において、当社連結子会社が所有する再生可能エネルギー発電所は日本全国に82件、発電容量合計約213.4MW(内、オンサイトPPAモデル(10)16件、約18.5MW)、グループ出資先(持分法適用関連会社及び匿名組合出資を行う合同会社を営業者とする匿名組合)が所有する再生可能エネルギー発電所は日本全国に12件、発電容量合計約88.1MW(11)であります。

当第2四半期連結累計期間においては、再生可能エネルギーのFIT制度(12)を利用するもの、利用しないもの共に、運転開始済みの当社グループの再生可能エネルギー発電所(連結子会社以外が所有する発電所を除く)における売電収入による売上を計上しております。

当第2四半期連結累計期間においては、FIT制度を利用するものとしては、当社グループが開発及びEPCを行った発電所として、当社の連結子会社である合同会社熊本錦グリーンパワーにおいて「錦町2MW木質バイオマス発電所(熊本県球磨郡錦町、発電容量約2.0MW)」が運転を開始いたしました。一方、新たに取得した稼働済み発電所(セカンダリ案件)はありません。

当第2四半期連結累計期間に運転を開始したFIT制度を利用する再生可能エネルギー発電所

発電所名称	発電者名称	発電容量 (MW) (注)1	発電種別	固定買取価格 (1kWh当たり) (円)	発電開始年月
錦町2MW 木質バイオマス 発電所	合同会社熊本 錦グリーンパ ワー	2.0	木質バイオマス 発電	(注)2	2023年9月

(注)1. 発電容量は、発電端出力ベースの設備容量表記であります。

2. 未利用材は40円/kWh、一般木材等は24円/kWh、建設資材廃棄物は13円/kWhであります。

また、FIT制度を利用しないものとしては、新たに開始したオンサイトPPAモデルにおける電力供給サービスはありません。

(オペレーション&メンテナンス(O&M))

当第2四半期連結累計期間においては、メンテナンスサービス、オペレーションサービス、24時間遠隔監視サービス及びエネルギーマネジメントサービスが予定どおりに進捗したことに加え、顧客設備の故障による修理・交換等の突発的なメンテナンス業務が発生したことから、オペレーション&メンテナンス(O&M)全体としての売上は順調に推移いたしました。

(電気の小売供給)

当社グループは、北海道、東北、東京、中部、北陸、関西、中国、四国及び九州の9電力エリアにて法人顧客向けに電気の供給を行っております。当第2四半期連結累計期間においては、当社グループの計画に対して、供給量が減少したことから売上高は微減となりました。

ERAB（13）サービスでは、一般送配電事業者が実施する調整力公募に19件採択されており、リソースアグリゲーター（14）及びアグリゲーションコーディネーター（15）として調整力の抛出等による売上を計上しております。

（その他）

コージェネレーションシステムを運用する顧客に対して行う燃料供給による売上が順調に推移いたしました。また、日本国内のバイオマス発電所に向けたPKS（16）燃料販売については、当第2四半期連結累計期間において売上1,013百万円を計上しております。

以上の結果、エネルギーサプライ事業につきましては、売上高は9,436百万円（前年同期比7.3%減）、セグメント利益は1,623百万円（前年同期比27.1%減）となりました。

（1）持続可能な開発目標（SDGs）：

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で発展途上国のみならず先進国自身が取り組むべき事項として掲げられた国際社会共通の目標であり、エネルギー、経済成長と雇用、気候変動等に対する取り組みをはじめとして計17の目標にて構成されております。

（2）パリ協定：

第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）にてCO₂排出量に削減目標を定める温暖化対策の世界的枠組みとして日本を含め196の国々による合意に基づき2015年12月に採択された国際協定であります。日本は本協定に対して2030年までに2013年比で温室効果ガス排出量を46%削減することを目標として掲げております。

（3）エネルギー基本計画：

エネルギー政策基本法第12条に基づき制定される、エネルギーの需給に関する施策の長期的、総合的かつ計画的な推進を図るためのエネルギーの需給に関する基本的な計画のことであります。

（4）GX実現に向けた基本方針：

GX（グリーントランスフォーメーション）を通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現すべく、2023年2月に閣議決定された取組方針であります。

（5）FIT認定：

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に規定される、経済産業大臣による再生可能エネルギー発電事業計画の認定のことであります。

（6）FIP認定：

再生可能エネルギー発電事業者が発電した電気を卸電力市場や相対取引で売電をした場合に、基準価格（FIP価格）と市場価格の差額をプレミアム額として交付する制度のことであります。

（7）コージェネレーションシステム（CGS：Co-Generation System）：

分散型エネルギーリソースの一つで、発電と同時に発生する熱を冷暖房や生産プロセスに利用する熱電併給システムのことであります。CHP：Combined Heat & Powerと呼称される場合もあります。

（8）燃料転換設備：

工場の熱源として利用する燃料を石油から天然ガスへ転換するための設備のことであります。

（9）ユーティリティ設備：

工場の生産設備の稼働に必要な電気、蒸気、水、圧縮空気、燃料等を供給する設備のことであります。

（10）オンサイトPPAモデル：

当社グループが発電事業者として、自家消費型太陽光発電所等の所有・維持管理等を行い、当該発電所等から発電された電力を需要家に供給する契約方式のことであります。

（11）グループ出資先（持分法適用関連会社及び匿名組合出資を行う合同会社を営業者とする匿名組合）が所有する太陽光発電所の件数の増加に伴い、2023年6月期第3四半期連結会計期間より、再生可能エネルギー発電所の発電容量の表記方法を見直しております。具体的には、従来は連結子会社及び持分法適用関連会社が所有する再生可能エネルギー発電設備の容量の合計を表記していたところ、2023年6月期第3四半期連結会計期間より、連結子会社とグループ出資先（持分法適用関連会社及び匿名組合出資を行う合同会社を営業者とする匿名組合）の区分にて、それぞれが所有する再生可能エネルギー発電設備の容量を表記しております。なお、従来の表記方法では、当第2四半期連結会計期間末における連結子会社及び持分法適用関連会社が所有する再生可能エネルギー発電所は、日本全国に83件、発電容量合計約219.2MW（内、オンサイトPPAモデル16件、約18.5MW）となります。

（12）固定価格買取制度（FIT制度）：

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づき、太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーで発電した電力を、電気事業者が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度であります。

（13）ERAB（Energy Resource Aggregation Business）：

DR（17）やVPP（18）を用いて、一般送配電事業者、小売電気事業者、需要家、再生可能エネルギー発電事業者といった取引先に対し、調整力、インバランス（19）回避、電力料金削減、出力抑制回避等の各種サービスを提供することです。

（14）リソースアグリゲーター：

需要家と需給調整契約を締結してエネルギーリソース制御を行う事業者のことです。

（15）アグリゲーションコーディネーター：

リソースアグリゲーターが制御した電力量を束ね、一般送配電事業者や小売電気事業者と直接電力取引を行う事業者のことです。

（16）PKS：

Palm Kernel Shellの略称で、パーム椰子の種からパーム油を搾油した後に残った椰子殻のことです。

（17）DR（デマンドレスポンス）：

需要家側エネルギーリソース（20）の保有者若しくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御することで、電力需要パターンを変化させることです。

（18）VPP（バーチャルパワープラント）：

IoT技術を活用して分散型エネルギーリソースを遠隔から統合制御し、1つの発電所のように機能させることによって、電力の需給バランスを調整することです。

（19）インバランス：

電気の小売供給において小売電気事業者が事前に策定した需要調達計画と実績の差分のことです。

（20）需要家側エネルギーリソース：

需要家の受電点以下（behind the meter）に接続されているエネルギーリソース（発電設備、蓄電設備、需要設備）を総称するものです。

財政状態の状況

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ14,385百万円増加し、41,767百万円となりました。主な要因は現金及び預金の増加11,429百万円によるものです。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,552百万円増加し、68,260百万円となりました。主な要因は機械装置及び運搬具の増加2,049百万円、関係会社出資金の増加1,138百万円及び建設仮勘定の減少1,499百万円によるものです。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ2,462百万円増加し、21,471百万円となりました。主な要因は工事未払金の増加924百万円、短期借入金の増加1,350百万円及び契約負債の増加860百万円によるものです。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ123百万円減少し、46,616百万円となりました。主な要因は長期借入金の減少232百万円によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ13,599百万円増加し、41,939百万円となりました。主な要因は資本金の増加6,730百万円及び資本剰余金の増加6,730百万円によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は22,440百万円と、前連結会計年度末と比べ11,414百万円(103.5%)の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの収入は、1,324百万円(前年同期は4,259百万円の収入)となりました。営業活動による資金増加の主な要因は、税金等調整前四半期純利益1,458百万円及び減価償却費1,563百万円等であります。資金減少の主な要因は、契約資産の増加額2,328百万円等ではありません。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローの支出は、3,413百万円(前年同期は8,029百万円の支出)となりました。投資活動による資金減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,631百万円及び関係会社出資金の払込による支出785百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローの収入は、13,308百万円(前年同期は3,708百万円の収入)となりました。財務活動による資金増加の主な要因は、株式の発行による収入13,460百万円等であります。資金減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出2,807百万円等であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、180百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2事業の状況 6 研究開発活動」の項目番号に対応したものであり、文中の下線部分に変更箇所であります。

(2) エネルギーサプライ事業

・バイオマス燃料

当社グループでは、ヤシを原料としたバイオマス燃料の商業生産化を目的として、インドネシアバタム島において生産に関する研究開発を行っております。今後は、新たにインドネシアジャワ島に拠点を設け、研究開発を継続する予定としております。なお、インドネシアバタム島における研究開発は、2024年3月をもって終了する予定であります。

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい変動はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第2四半期連結累計期間のエンジニアリング事業における生産実績は次のとおりであります。エネルギーサプライ事業につきましては、事業の性質上記載になじまないため、当該記載を省略しております。

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	5,632	87.6

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

受注実績

当第2四半期連結累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。エネルギーサプライ事業につきましては、事業の性質上記載になじまないため、当該記載を省略しております。

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	10,991	128.0	14,430	172.4

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

販売実績

当第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	5,632	87.6
エネルギーサプライ事業	9,436	92.7
合計	15,068	90.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(9) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設のうち、完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	資金調達方法	投資総額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
合同会社熊本 錦グリーンパ ワー	錦町2 MW木 質バイオマス 発電所(熊本 県球磨郡錦 町)	エネルギー サプライ 事業	木質バイオマ ス発電 設備	自己株式 処分資金、 借入金及び 自己資金 (注)1	3,659	2023年9月	完成後の 発電容量 (MW) 2.0 (注)2

- (注) 1. 自己株式処分資金は、2021年4月の東京証券取引所市場第一部への新規上場時に実施した、自己株式処分及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による自己株式処分による上場調達資金であります。
2. 完成後の発電容量(MW)は発電端出力ベースの設備容量表記であります。

なお、当第2四半期連結会計期間末時点において計画している主要な設備の新設は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予 定年月		完成後の 増加能力	計画変更の 有無
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)		着手	完了		
PT PTEC RESEARCH AND DEVELOPMENT	インドネシ ア北スマト ラ州	エネルギー サプライ 事業	バイオマス 燃料製造工 場	197 (注) 1	-	自己株式 処分資金 (注)2	2022年 12月	2026年 12月	未定 (注)3	前連結会計 年度末から 計画内容に 変更なし
株式会社伊 万里グリーン パワー	佐賀伊万里 バイオマス 発電所(仮 称) (佐賀県伊 万里市)	エネルギー サプライ 事業	木質バイオ マス発電 設備	32,000	18,559	自己株式処 分資金、借 入金、自己 資金及び増 資資金 (注)2	2022年 2月	2025年 5月	完成後の 発電容量 (MW) 46.0 (注)4	前連結会計 年度末から 計画内容に 変更なし

- (注) 1. 投資予定金額の総額については、バイオマス燃料製造工場に係る建築及び設備工事費が未確定であるため、現時点で支出が確実に見込まれる投資予定額を記載しております。また、投資予定金額は予算上の換算レート(1ドル=109.00円)で算出しております。なお、為替の変動等により、今後の投資予定額等に大幅な変更の可能性が有ります。

2. 自己株式処分資金は、2021年4月の東京証券取引所市場第一部への新規上場時に実施した、自己株式処分及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による自己株式処分による上場調達資金であります。増資資金は、2023年6月21日開催の取締役会において実施を決議した「一部コミットメント型ライツ・オフリング」による調達資金であります。
3. 完成後の増加能力は、算出が困難なため記載を省略しております。
4. 完成後の発電容量(MW)は発電端出力ベースの設備容量表記であります。

(10) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」をご参照ください。

(11) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,606,130	70,613,130	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	70,606,130	70,613,130	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	70,606,130	-	6,756	-	8,828

(注)2024年1月1日から2024年1月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
石脇 秀夫	千葉県船橋市	8,826,300	12.52
合同会社ストーンサイド	千葉県船橋市前原東5-32-1	5,200,000	7.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,150,400	7.30
合同会社たかおか屋	大阪府豊中市新千里北町1-12-1	4,731,000	6.71
株式会社K	東京都中央区佃2-1-2-3914	4,303,300	6.10
株式会社瑛	大阪府藤井寺市梅が園町11-6	3,857,600	5.47
山本 一樹	東京都墨田区	1,555,300	2.20
石田 智也	神戸市長田区	1,396,500	1.98
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	1,227,000	1.74
渡 務	大阪府豊中市	1,166,200	1.65
計	-	37,413,600	53.08

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は5,150,400株であります。

2. 2023年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2023年10月13日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	1,016,700	1.44
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	2,161,800	3.06
計	-	3,178,500	4.50

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,456,500	704,565	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 19,530	-	-
発行済株式総数	70,606,130	-	-
総株主の議決権	-	704,565	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) テスホールディングス 株式会社	大阪市淀川区西中島 六丁目1番1号	130,100	-	130,100	0.18
計	-	130,100	-	130,100	0.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,359	26,788
受取手形	423	2,176
売掛金	1,829	2,064
完成工事未収入金	173	-
契約資産	1,228	3,557
商品及び製品	237	241
仕掛品	56	109
未成工事支出金	113	226
不動産事業支出金	1,628	1,674
原材料及び貯蔵品	155	313
前渡金	4,067	5,329
その他	2,114	1,295
貸倒引当金	6	11
流動資産合計	27,381	41,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,578	4,244
減価償却累計額	977	1,073
減損損失累計額	98	106
建物及び構築物(純額)	2,503	3,064
機械装置及び運搬具	39,383	42,610
減価償却累計額	10,566	11,742
減損損失累計額	14	15
機械装置及び運搬具(純額)	28,802	30,852
工具、器具及び備品	265	264
減価償却累計額	189	194
工具、器具及び備品(純額)	76	70
土地	4,749	4,749
リース資産	2,275	2,284
減価償却累計額	1,392	1,472
減損損失累計額	34	36
リース資産(純額)	848	774
建設仮勘定	14,044	12,544
有形固定資産合計	51,023	52,055
無形固定資産		
のれん	591	575
契約関連無形資産	6,727	6,602
その他	612	625
無形固定資産合計	7,932	7,804
投資その他の資産		
投資有価証券	421	371
関係会社株式	1,141	1,143
関係会社出資金	19	1,158
繰延税金資産	2,626	2,343
デリバティブ債権	-	237
その他	3,597	3,146
貸倒引当金	54	0
投資その他の資産合計	7,751	8,400
固定資産合計	66,707	68,260
資産合計	94,089	110,027

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	761	661
工事未払金	1,090	2,015
短期借入金	1 10,100	1 11,450
1年内返済予定の長期借入金	3,888	3,823
リース債務	281	253
未払法人税等	863	738
契約負債	570	1,431
賞与引当金	287	10
完成工事補償引当金	31	9
その他	1,133	1,077
流動負債合計	19,009	21,471
固定負債		
長期借入金	41,392	41,159
リース債務	2,255	2,137
繰延税金負債	774	853
資産除去債務	1,449	1,594
長期預り金	483	483
退職給付に係る負債	330	343
その他	53	43
固定負債合計	46,740	46,616
負債合計	65,749	68,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	26	6,756
資本剰余金	13,582	20,312
利益剰余金	14,444	14,297
自己株式	0	0
株主資本合計	28,053	41,366
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	-
繰延ヘッジ損益	4	53
為替換算調整勘定	191	376
その他の包括利益累計額合計	194	429
非支配株主持分	91	143
純資産合計	28,340	41,939
負債純資産合計	94,089	110,027

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 7 月 1 日 至 2023年12月31日)
売上高	16,610	15,068
売上原価	11,893	11,300
売上総利益	4,716	3,768
販売費及び一般管理費	1,793	2,002
営業利益	2,923	1,765
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	0	10
有価証券売却益	-	0
受取賃貸料	7	42
持分法による投資利益	-	20
デリバティブ評価益	-	237
為替差益	38	-
保険解約返戻金	19	16
補助金収入	56	15
その他	4	20
営業外収益合計	127	365
営業外費用		
支払利息	373	350
持分法による投資損失	5	-
固定資産圧縮損	23	-
支払手数料	132	28
新株予約権発行費	-	129
為替差損	-	43
その他	15	119
営業外費用合計	549	672
経常利益	2,501	1,458
税金等調整前四半期純利益	2,501	1,458
法人税等	815	512
四半期純利益	1,685	946
非支配株主に帰属する四半期純利益	125	80
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,560	865

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	1,685	946
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	7
繰延ヘッジ損益	77	57
為替換算調整勘定	20	182
持分法適用会社に対する持分相当額	31	12
その他の包括利益合計	66	219
四半期包括利益	1,752	1,165
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,669	1,100
非支配株主に係る四半期包括利益	82	65

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,501	1,458
減価償却費	1,533	1,563
固定資産圧縮損	23	-
のれん償却額	16	16
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	49
賞与引当金の増減額(は減少)	164	278
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	11
契約損失引当金の増減額(は減少)	113	-
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	5	21
受取利息及び受取配当金	1	12
支払利息	373	350
為替差損益(は益)	28	25
デリバティブ評価損益(は益)	-	237
持分法による投資損益(は益)	5	20
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
売上債権の増減額(は増加)	358	190
契約資産の増減額(は増加)	1,144	2,328
棚卸資産の増減額(は増加)	525	352
前渡金の増減額(は増加)	2,417	1,254
仕入債務の増減額(は減少)	297	1,179
未払消費税等の増減額(は減少)	1,249	306
未払金の増減額(は減少)	84	4
契約負債の増減額(は減少)	390	853
その他	552	148
小計	4,290	1,502
利息及び配当金の受取額	1	12
利息の支払額	374	343
法人税等の支払額	324	303
法人税等の還付額	666	456
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,259	1,324
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,974	2,631
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	5	35
投資有価証券の売却による収入	-	31
関係会社株式の取得による支出	56	-
関係会社出資金の払込による支出	-	785
その他	7	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,029	3,413
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,141	1,350
リース債務の返済による支出	142	148
長期借入れによる収入	680	2,399
長期借入金の返済による支出	2,257	2,807
株式の発行による収入	9	13,460
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	737	915
非支配株主への配当金の支払額	14	13
引出制限付預金の純増減額(は増加)	29	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,708	13,308
現金及び現金同等物に係る換算差額	196	195
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	135	11,414
現金及び現金同等物の期首残高	18,369	11,026
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,504	22,440

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、機動的かつ安定的な資金の調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	10,350百万円	10,350百万円
借入実行残高	7,000	8,450
差引額	3,350	1,900

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	- 百万円	8百万円

3 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れに伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
機械装置及び運搬具	711百万円	711百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	219百万円	241百万円
給与手当	463	541
賞与引当金繰入額	27	4
退職給付費用	15	11
貸倒引当金繰入額	7	49
研究開発費	144	180
支払手数料	234	236

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	22,706百万円	26,788百万円
引出制限預金	3,961	4,107
預入期間が3か月を超える定期預金	240	240
現金及び現金同等物	18,504	22,440

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2022年7月1日 至2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	737	21.00	2022年6月30日	2022年9月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2023年7月1日 至2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	915	26.00	2023年6月30日	2023年9月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、一部コミットメント型ライツ・オフリングの権利行使等により、資本金が6,730百万円、資本剰余金が6,730百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が6,756百万円、資本剰余金が20,312百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2022年7月1日 至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	エンジニアリング事業	エネルギーサプライ事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	383	8,368	8,751	-	8,751
一定の期間にわたり移転される財	6,043	1,814	7,858	-	7,858
顧客との契約から生じる収益	6,426	10,183	16,610	-	16,610
外部顧客への売上高	6,426	10,183	16,610	-	16,610
セグメント間の内部売上高又は振替高	911	-	911	911	-
計	7,338	10,183	17,521	911	16,610
セグメント利益又は損失()	514	2,227	2,741	182	2,923

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自2023年7月1日 至2023年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	エンジニアリング事業	エネルギーサプライ事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	414	7,624	8,038	-	8,038
一定の期間にわたり移転される財	5,217	1,812	7,030	-	7,030
顧客との契約から生じる収益	5,632	9,436	15,068	-	15,068
外部顧客への売上高	5,632	9,436	15,068	-	15,068
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,312	-	2,312	2,312	-
計	7,945	9,436	17,381	2,312	15,068
セグメント利益又は損失（ ）	75	1,623	1,547	217	1,765

（注）1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれております。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年7月1日 至2022年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年7月1日 至2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	22円18銭	12円29銭
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,560	865
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,560	865
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,339	70,464
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	22円10銭	12円27銭
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	255	116
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2023年6月30日付で一部コミットメント型ライツ・オフリングに基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。前連結会計年度の期首に当該ライツ・オフリングに基づく払込が行われたと仮定した株式数で、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

テスホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 田邊 太郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 芝崎 晃
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテスホールディングス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テスホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。